

「サテライト型看護小規模多機能型居宅介護施設改修工事」に係る質問に対する回答について

回答日:令和2年7月22日(水)

番号	図面	頁	質問	回答
1	A	7、9	A-07によると建物内の便所も工事中に施設利用者様が使用することになっています、厨房との間に仮設間仕切設置でよろしいですか。	お見込みの通りです。
2	A	7	工事対象外の便所2を養生したうえで工事関係者用として使用してもよろしいですか。不可の場合は排水管露出長さの関係で施設利用者様用の近辺を考えています。	使用可能とする。その際協議により水道代等は工事業者負担を求めます。
3	A	7	安全巡視員は常駐になっていますが資材搬出入時のスポットではいけませんか。	協議によるが、スポットとした場合は減額変更の対象とします。
4	A	7	前面道路側北東よりのスペースは工事関係車両等を駐車してもよろしいですか。(配置図では工事車両進入口の表示があります)	協議によるが、敷地内スペースで事業所職員の通行等に支障をきたさない範囲とします。

「サテライト型看護小規模多機能型居宅介護施設改修工事」に係る質問に対する回答について

回答日:令和2年7月22日(水)

番号	図面	頁	質問	回答
5	A	7	施設利用者トイレの仮囲いガードフェンスは強風対策管理上、トイレ周辺だけとし通路部分は単管バリケード等によろしいですか。	協議によるが、事業所職員の安全を確保できるのであれば可とします。
6	A	14	食堂兼日常動作訓練室B、D面のR壁撤去とあります、改修で天井裏になる部分の表面仕上げ材の撤去でよろしいですか。	A-11の通りとし、原則下地を含め撤去とします。
7	A	14、17	A-17の食堂兼デイルームではD面の改修展開図では欄間FIXに斜線があるがA-14では既存のままです、A-14が正解ですか。	FIX窓は存置とし、額縁にボードを張りクロス仕上げとします。